

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス
(旧会社名 株式会社大戸屋)

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.
(旧英訳名 OOTOYA, Co., Ltd.)

(注)平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第3四半期 連結累計期間		第29期 第3四半期 連結累計期間		第28期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		12,890,850		13,966,311		17,240,547
経常利益	(千円)		452,777		205,782		575,986
四半期(当期)純利益	(千円)		112,571		285,884		161,019
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		104,272		333,738		149,453
純資産額	(千円)		2,611,359		2,503,939		2,644,531
総資産額	(千円)		7,765,762		8,680,023		8,071,849
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		19.41		49.29		27.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		30.1		28.8		29.5

回次		第28期 第3四半期 連結会計期間		第29期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		15.87		2.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第28期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「4 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（海外直営事業）

第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.（以下「BOT」）の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.へ譲渡いたしました。これにより、BOTは当社の連結子会社から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社は、当社の持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（以下「OAP」）の株式を追加取得したことにより、OAPを当社の連結子会社としております。

（海外フランチャイズ事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社は、当社の持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（以下「OAP」）の株式を追加取得したことにより、OAPを当社の連結子会社としており、当第3四半期連結会計期間末において、同社は海外直営事業に属しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社は、当社の持分法適用関連会社であったPT. OOTOYA INDONESIA（以下「OI」）の株式を譲渡したことにより、OIを当社の持分法適用関連会社から除外しております。

なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成23年7月1日をもって、当社の日本国内における飲食店事業を株式会社大戸屋（平成23年7月1日をもって「株式会社大戸屋分割準備会社」より商号変更）に承継し、株式会社大戸屋ホールディングスに商号変更いたしました。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、連結子会社6社及び持分法適用会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 継続的売買基本契約の解消

当第3四半期連結会計期間において、三井食品株式会社との「継続的売買基本契約」を合意解約いたしました。

(2) 株式会社日本アクセスとの「商品売買基本契約」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、株式会社日本アクセスから継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の期間

平成23年11月1日

なお、契約の有効期間は定めない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続くものの、停滞していた経済活動に回復の兆しが見られ、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の政府債務危機を背景とした海外景気の下振れリスクや、長期化する円高、デフレの影響により、景気は足踏み状態が続いており、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用と所得の先行き不透明感が続き、消費者の生活防衛意識が高まる中、福島第一原発事故による農産物の放射能汚染が消費者の不安を招いたことから、外食への消費マインドが停滞し、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、グランドメニュー（通常メニュー）の改定を行い、野菜を中心とした新商品の導入と既存商品のクオリティの向上、白米から無料で変更可能な「雑穀ご飯」の全店導入等、顧客満足度の向上及び競合他社との差別化に努めて参りました。フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店を行うとともに、各種販売促進活動の実施に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、台湾と香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、タイ王国、インドネシア共和国及びシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は13,966百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益247百万円（同50.9%減）、経常利益205百万円（同54.6%減）となり、タイの子会社株式会社売却益518百万円を特別利益に計上し、主に国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損34百万円、減損損失35百万円を特別損失に計上したため、四半期純利益は285百万円（同154.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上に注力し、仕入食材の適正な温度、鮮度管理の実施と、安全・安心でお値打ち感の高い商品開発に努める一方、手作りとできたてにこだわり、心を込めて作った商品を提供することで、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」直営店12店舗（アルカキット錦糸町店、大宮ステラタウン店、大塚南口店、六本木店、ココリア多摩センター店、りんくうシークル店、所沢プロベ通り店、調布南口店、テラスモール湘南店、新宿フロントタワー店、国分寺南口店、ららぽーと柏の葉店）、「おとや」業態3店舗（おとや西荻窪店、やさい料理おとや南青山店、おとや笛吹川フルーツ公園店）の新規出店とフランチャイズ加盟店2店舗（イオンモール与野店、調布北口店）の譲受けがございましたが、直営店1店舗（美濃加茂店）の譲渡と直営店6店舗（おとや厨房神楽坂店、志木東口店、高田馬場さかえ通り店、西新宿1丁目店、やさい料理おとや南青山店、原宿竹下通り店）の閉店及び社員独立支援制度による直営店1店舗（南池袋店）ののれん分けがありました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」132店舗、「おとや」3店舗の総計135店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は8,886百万円（同7.5%増）となりましたが、食材価格の高騰及び既存店売上高の減少等の要因により、営業利益は33百万円（同91.7%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」9店舗（経堂コルティ店、ららぽーとTOKYO BAY店、マリノアシティ福岡店、鶴見西口店、札幌清田店、赤坂見附店、ポーラ名古屋ビル店、ひたちなかファッションクルーズ店、ピオニウォーク東松山店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け1店舗及び直営店1店舗の譲受けがありましたが、フランチャイズ加盟店2店舗の譲渡があったため、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」118店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3,204百万円（同16.8%増）、営業利益424百万円（同22.5%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、19店舗（連結子会社であります台湾大戸屋股有限公司が当第3四半期連結累計期間において1店舗の新規出店を行い、台湾に13店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗、シンガポール共和国に3店舗）稼働しておりますが、第2四半期連結会計期間末にBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.を株式売却により連結除外したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,775百万円（同5.2%減）、営業利益34百万円（同62.7%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において設立いたしましたAMERICA OOTOYA INC.は、米国ニューヨークにおいて日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行うべく、平成24年3月に予定しております1号店出店に向け準備中であります。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、タイ王国において34店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は97百万円（同91百万円増）、営業利益は72百万円（同70百万円増）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当第3四半期連結会計期間末現在、タイ王国において1店舗を展開）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当第3四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において3店舗を展開 当第3四半期連結会計期間末に連結子会社）及びPT. OOTOYA INDONESIA（当第3四半期連結会計期間末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開 当第3四半期連結会計期間末に持分法適用関連会社から除外）につきましては、当第3四半期連結累計期間において持分法による投資損失6百万円を計上しております。

その他

その他はメンテナンス事業であり、当第3四半期連結会計期間において、株式会社フィール（平成23年11月1日付で株式会社O T Yフィールに商号変更）の株式取得に伴い、当該事業を開始しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は2百万円、営業損失1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,828百万円を主なものとして3,061百万円（前連結会計年度末比28.0%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,447百万円と敷金及び保証金1,484百万円を主なものとして5,618百万円（同1.1%減）であり、資産合計では8,680百万円（同7.5%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金974百万円、買掛金726百万円及び未払金666百万円を主なものとして2,883百万円(前連結会計年度末比2.8%増)、固定負債は、長期借入金2,243百万円を主なものとして3,292百万円(同25.6%増)であり、負債合計では6,176百万円(同13.8%増)となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は2,503百万円(前連結会計年度末比5.3%減)となり、自己資本比率は28.8%となりました。これは主に、タイの子会社株式譲渡により少数株主持分が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.を連結子会社から除外しております。これにより、海外直営事業において575名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただき定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋GREEN ROOM(植物工場)」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店スピードを加速させ、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の活性化と収益性の向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,798,700	57,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,987	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,484,452	1,828,514
売掛金	410,151	525,318
原材料及び貯蔵品	44,747	52,034
その他	456,990	660,916
貸倒引当金	4,040	5,012
流動資産合計	2,392,302	3,061,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,509,923	2,371,144
その他(純額)	1,018,156	1,076,133
有形固定資産合計	3,528,080	3,447,277
無形固定資産		
のれん	6,907	34,221
その他	48,938	68,429
無形固定資産合計	55,846	102,651
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,518,036	1,484,965
その他	578,203	583,727
貸倒引当金	619	369
投資その他の資産合計	2,095,620	2,068,323
固定資産合計	5,679,546	5,618,253
資産合計	8,071,849	8,680,023
負債の部		
流動負債		
買掛金	656,241	726,200
短期借入金	20,000	27,495
1年内返済予定の長期借入金	860,572	946,543
リース債務	77,955	105,843
未払金	718,215	666,932
未払法人税等	248,011	92,606
賞与引当金	42,837	25,891
店舗閉鎖損失引当金	300	10,558
資産除去債務	-	6,997
その他	181,824	274,446
流動負債合計	2,805,958	2,883,516
固定負債		
長期借入金	1,689,062	2,243,682
リース債務	190,581	252,452
退職給付引当金	183,815	189,322
資産除去債務	240,025	265,551
その他	317,874	341,558
固定負債合計	2,621,359	3,292,567
負債合計	5,427,318	6,176,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,119,207	1,231,093
自己株式	60	60
株主資本合計	2,485,371	2,597,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,013	2,451
為替換算調整勘定	103,153	99,404
その他の包括利益累計額合計	102,140	96,953
少数株主持分	261,300	3,634
純資産合計	2,644,531	2,503,939
負債純資産合計	8,071,849	8,680,023

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,890,850	13,966,311
売上原価	4,912,766	5,537,220
売上総利益	7,978,084	8,429,090
販売費及び一般管理費	7,473,913	8,181,409
営業利益	504,170	247,681
営業外収益		
受取利息	1,523	2,357
受取配当金	22	363
協賛金収入	12,814	14,081
株式割当益	2,968	-
受取補償金	-	2,474
その他	10,688	11,603
営業外収益合計	28,017	30,880
営業外費用		
支払利息	41,539	50,689
為替差損	9,855	14,567
持分法による投資損失	28,014	6,780
その他	0	740
営業外費用合計	79,409	72,778
経常利益	452,777	205,782
特別利益		
子会社株式売却益	-	518,888
店舗売却益	38,757	2,828
貸倒引当金戻入額	225	-
その他	9,308	5,347
特別利益合計	48,291	527,064
特別損失		
固定資産除却損	18,078	34,366
減損損失	-	35,781
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,431	10,558
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
その他	12,015	50,063
特別損失合計	139,518	130,770
税金等調整前四半期純利益	361,550	602,077
法人税、住民税及び事業税	268,012	338,136
法人税等調整額	28,341	10,129
法人税等合計	239,670	328,007
少数株主損益調整前四半期純利益	121,880	274,069
少数株主利益又は少数株主損失()	9,308	11,814
四半期純利益	112,571	285,884

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,880	274,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	1,438
為替換算調整勘定	15,930	57,090
持分法適用会社に対する持分相当額	1,631	1,140
その他の包括利益合計	17,607	59,668
四半期包括利益	104,272	333,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,019	291,071
少数株主に係る四半期包括利益	8,253	42,666

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社大戸屋及びAMERICA OOTOYA INC.を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、新たに株式を取得した株式会社フィール（平成23年11月1日付けで株式会社O T Yフィールに商号変更）及び株式を追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、株式を追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、連結子会社となったため、また、PT. OOTOYA INDONESIAは、その株式譲渡に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。</p> <p>(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年3月31日まで 40.60%（一部国内子会社は42.05%） 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%（一部国内子会社は39.43%） 平成27年4月1日以降 35.64%（一部国内子会社は37.11%） この税率の変更により繰延税金資産の純額が26,255千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額が26,444千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店（4件） 137,056千円</p>	<p>保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店（4件） 120,898千円</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <p>BETAGRO OOTOYA CO., LTD.</p> <p>BATH 16,777千 41,103千円</p> <p>外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1 減価償却費	513,178千円	1 減価償却費	555,357千円
2 のれんの償却額	2,821千円	2 のれんの償却額	5,590千円
3 負ののれんの償却額	3,441千円	3 負ののれんの償却額	3,441千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ事業	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,267,765	2,743,843	1,873,590	5,652	12,890,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	8,267,765	2,743,843	1,873,590	5,652	12,890,850
セグメント利益	410,591	346,442	92,137	2,289	851,460

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	851,460
全社費用(注)	347,290
四半期連結損益計算書の営業利益	504,170

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	8,886,065	3,204,636	1,775,940	97,239	13,963,880	2,430	13,966,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	8,886,065	3,204,636	1,775,940	97,239	13,963,880	2,430	13,966,311
セグメント利益又は損失()	33,878	424,440	34,349	72,656	565,324	1,599	563,724

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく変動しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	565,324
「その他」の区分の損失()	1,599
全社費用(注)	316,043
四半期連結損益計算書の営業利益	247,681

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「その他」の区分に含めておりました「海外フランチャイズ事業」について、第2四半期連結会計期間より、セグメント利益の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては35,781千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、フランチャイズ加盟店の店舗を譲受けました。なお、当第3四半期連結累計期間における、当該事象によるのれんの増加額は、16,784千円であります。

また、「海外直営事業」セグメントにおいて、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、当該会社を連結子会社化いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該事象によるのれんの増加額は、16,625千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

事業の内容 シンガポール共和国における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は現在、アジア圏において和定食チェーンを展開し、概ね順調に推移しており、今後も引き続き、一層のアジアにおける事業展開を図って参ります。

シンガポール共和国については、当社の持分法適用関連会社でありましたOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.により、フランチャイズ展開を図っておりましたが（提出日現在4店舗を運営）、シンガポール共和国はアジア地域における重要なマーケットである事に鑑み、今般、同社株式を取得して当社の連結子会社として、同国における大戸屋ブランドの確立を図る事と致しました。

(3) 企業結合日

平成23年12月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前に所有していた議決権比率 35.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 63.0%

取得後の議決権比率 98.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が同社の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日は当第3四半期連結会計期間末であるため、当第3四半期連結累計期間に含まれる被取得企業の業績は、持分法による投資損失のみを計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の普通株式の時価	8,591千円
	企業結合日に追加取得したOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の普通株式の時価	172,587千円
取得原価		181,178千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

差額はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

16,625千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円41銭	49円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,571	285,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,571	285,884
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,961	5,799,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,999千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。